

『こころ』 解釈をめぐる疑義

——「差異化」という視点——

浅田 隆

一、厄介な『こころ』

座談会『こころ』論争以後、冒頭での石原千秋による報告『こころ』論の彼方へによれば、所謂『こころ』論争以前に発表された「主な『こころ』論」は約二五〇篇であり、論争以後には約二百篇が発表されているとのことである。このカウントが、所謂論争以前と以後において同じように「主な」論文の抽出ということなのかどうかはともかくとして、このような『こころ』論の賑わいは、やはり『成城国文学』創刊号（85・3）に掲載された二つの『こころ』論の起爆力によるところは大きいだろう。

かつて私は『こころ』について論じるに際して、作品中に散見される「不整合性」について触れたことがある。その「漱石『こころ』論・素描」の中で西垣勤『こころ』覚え書^註の冒頭を引用した。この西垣論文は発表以来二十数年が経過しており、ここに改めて引用するのはかえって西垣に失礼かもしれないが、そこ

で投げ掛けられた疑問の多くが、所謂『こころ』論争以後十年以上を閲した今日においてもなお、私には有効性を持つているように思えてならないのである。西垣は「読み返す度によく納得できぬこと、よく解らぬところが多くなる」ことの因について、

多くは読み手の私の責任なのだが、今迄の『こころ』論における定説乃至常識めいたものとして私の中にあるもの、更ける作者漱石の小説の作り方、それらにも問題があるように思うと言ひ、さらにその末尾で、「私は『こころ』の設定はどう考えても無理なものだと思ふ」とも記している。もちろん、この西垣論文の段階での「よく納得できぬこと、よく解らぬところ」と今日の「よく解らぬところ」とでは少し様変わりしているところもありはするが。

そして拙論において指摘した「不整合性」は必ずしも西垣と一致する訳ではないが、『こころ』という作品世界について強い魅力を感じながらも、作品を読みすすめる過程で感じるいらだたしさは拭えない。西垣はさらに、このような不可解な設定が作中に

遍在する結果、

この小説は種々の読み方をされる謎を秘めざるを得ず、私もまたそうであるように、下の「先生と遺書」に読みを集中させざるをえない

とも言っている。小森陽一も、

今私の眼の前にある膨大な『こころ』論のほとんどは、「下」を中心として、「先生」の言説の背後に（作者）漱石の思想を解説しようとするものなのである

と『こころ』を生成する『心臓』で言っているように、西垣の指摘から約一五年後の『こころ』を生成する『心臓』が発表された一九八五年の段階においてもなお、同じような研究状況があったようである。私見ではあるが、西垣が言うような「下の『先生と遺書』に読みを集中させざるをえない」といった解釈状況の原因は、ひとつには、やはり作品の性格に起因するところが大きいのである。

そして拙論で指摘したかった「不整合性」の存在もまた、「下」からその解釈の契機を模索させる要因であった。私のこのような「不整合性」についての指摘に対しては、石原の「テキストはまちがわぬ⁽⁵⁾」で痛烈な批判を受けることになったが、石原の批判については『テキストはまちがわぬ』か⁽⁶⁾に私なりの見解を述べておいたのでここでは触れない。ただこのようなことを冒頭で述べたのは、所謂『こころ』論争とそれ以後の『こころ』論の賑わいの蔭に、いま述べたような『こころ』という作品へのい

らだたしさが伏在しているように思うからである。私を感じる作品構成や作品細部相互間の「不整合」は研究の進行のなかで、今後納得できる解釈を与えられるのかもしれない。

そしてまた、このようないらだたしさを私が感じ続けてきた結果、さきの石原・小森の二論文によって提示された読み（解釈）を、あるいは『こころ』研究のいらだたしさを一挙に突き破る可能性をはらんでいるかもしれない作品論のコペルニクスの展開として、様々な違和感を抱きながらも、私は期待とともにまずは受容したのであった。おそろくそれ以後の『こころ』論の賑わいの背後にも、両論文に触発された視点から、いらだたしかった作品の謎に快刀乱麻の解を与え得るかもしれないという期待が、エネルギーとして伏在していたという側面もあるのではないだろうか。さらに言うならば、両氏が自覚的であったか否かは別として、両論文も私がいらだたく感じていた要素に対する果敢な挑戦として構成されているように思われる。

二、「差異化」という視点

ところで、このような研究状況の中で、所謂『こころ』論争からすでに十年を閲した今、改めて論争の起点となった両論文を検討するのは時宜を失しているのかもしれないが、さきに記したように、私もまた期待とともにまずは二論文を受容したものの、青年（上）「中」の語り手「私」を指す、以下同じ）が先生を「差

異化」しているという方向で読もうとするとき、どうしても私には納得しきれない疑問が生じるのである。

所謂論争の起点に立ち返ってみれば、そこにはまず相容れない二つの読みが存在する。二つの論文についてはさきの石原の『こころ』論の彼方へ)でもコンパクトに整理されてはいるが、解釈コードとして提示された「差異化」という立場は同じであった。作品読解過程とともに、それによって提示された作品像にも大きな隔たりがある。そして二つの論文によって提示された相容れない要素を持つ視点が整理されなままに、論争めいた形で論議されてきたように思えるのである。私が相容れない読みと感ずるのは次のようなことである。

両論文は共に「下 先生と遺書」に寄り掛かる線的な読みを拒否し、「上 先生と私」「中 両親と私」を「下 先生と遺書」と同じ重量で取り扱うコードとして、青年と先生の葛藤のドラマを見ようとしているわけではあるが、その結果成立した作品像は大きく異なるものとなっている。

石原の場合、作品が「オイディプス・コンプレックスの性的な層をかかえている」とし「先生の禁止は最後の可能性として、その深層において、妻の『純潔』を犯すな、に反転するに違いない」と言う。そして「青年が、既に表層と物語の層との二つのレベルにおいて禁止を破っているとするとするなら、『こころ』以後の物語は、この深層の葛藤の物語として語られたかもしれないのである」と推測している。この『こころ』以後の物語」ということ

ばがどうも曖昧でわかりにくく、また論理的矛盾があるようにも見えるのだが、結びの「そこで語られるのは、最も『尊敬』しているものを最も『侮辱』することなしには、人が一人の人間にない物語なのである」という部分を踏まえるならば、青年がこの手記を執筆する前後のいずれかの時期において、先生の妻静の「純潔」を青年が犯すという関係を読み取っているといえるだろう。

一方小森の場合、従来の『こころ』論を『倫理』『精神』『死』といった父性的な絶対価値を中心化する、一つの国家的なイデオロギー装置として機能することになってしまった」と総括し、このような読みを拒否する視点として、「既存の『血』の論理と訣別した」「新たな『血』の倫理」を対置する。そして臨終の父を捨てて東京に走る青年を「やわな家族的倫理観を越えた、新たな『血』の倫理が獲得されている」と見、『家族』の論理との訣別をし切れぬ「先生を青年がその手記の中で差異化しつつけていくとするのである。結論としては「家族の領土の一員には決してなることのない、自由な人と人との組み合わせ」という関係、青年によって「選ばれるべき『道』と『愛』は、

『K』と『先生』のそれを徹底して差異化するものであったはずだ。否定でも止揚でもない私の『道』と『愛』は、『K』と『先生』の『白骨』を前にしながら、決してそれに脅かされることなく、それをとり込み、精神と肉体を分離させることなく、つきつめられた孤独のまま、『奥さん』と

―共に―生きることとして選ばれたはずである。
ということになる。

以上のような二つの読み取りの背後に、もう一つの共通する読みの立場がある。それは両氏が共に、作品設定として読者の前に提示されている、作品の内的構造を読もうとする立場を取っている点である。つまり、作品の現象的構造としては先生の遺書の掲出で物語は終わるが、内的構造としては、青年が先生の遺書を受け取ったのち、一定の時間を経過した段階でこの手記(「上」「中」)を記しているのであり、作品として設定されていながら具体的に描かれない時間に生起していたであろう物語を読もうとしている点、さらにこれと関わって先生の遺書の末尾にある遺書公表条件とからめ、先生の死後における青年と静の関係を読み解こうとしている点である。

「小説中の時間」についての石原による緻密な整理でも明らかのように、青年と静の年令差はわずかでしかない。そのため従来公表の不可能性が論議され、さらには先生の死の時間(26年)と作品の発表(新聞連載)という物理的時間(28・4〜8)との関係が問題を複雑化していた。

所謂論争の起点となった両氏の論文にあつては、一方で解釈上の障害となった物理的時間の問題に、他方では先生によつて青年に与えられた禁止から生ずる問題に、一応の解決を与えているかのごとくである。しかしながら、差異化という視点自体や青年と先生の葛藤および差異化という視点から読み解かれることによつ

て、新たな問題がそこに生じているように思われる。

以下に私なりの疑問を挙げてみたい。ただ、紙幅の関係で意を尽くせないことが心苦しいところである。

三、疑義 1

まず共通する視点である差異化については、作品冒頭の青年の手記の書き出しが注目されている。

私はその人を常に先生と呼んでいた。だから此所でもただ先生と書くだけで本名は打ち明けない。これは世間を憚る遠慮というよりも、その方が私に取つて自然だからである。私はその人の記憶を呼び起こすごとに、すぐ「先生」と云いたくなる。筆を執つても心持は同じ事である。余所々しい頭文字などはとても使う気にならない。

この書き出しが、連載第七三回(「下 先生と遺書」19)の「私はその友達の名を此所にKと呼んで置きます」という、先生の親友に対する態度をまず差異化しているという読みである。確かに作品の設定としては、青年は先生の遺書を受け取った後のいずれかの時期にこの手記を執筆しているものであり、先生が遺書の中で親友を頭文字で呼んでしまったことを青年は知っているわけである。しかしながら、座談会『「ころ」論争以後』での「よそよそしい頭文字などはというのは、遺書のKまで及ばないとする読みも、私は可能だと思ふんです」という平岡敏夫の発言もあるよ

うに、ここでは現在の青年の内部にある先生についての記憶を踏まえて、青年にとつては先生と呼ばれる人物に対してこのような呼称以外しつくり来ないということを言っているにすぎないと言えるのではないか。つまり、ここで読者として押さえねばならないのは、「青年にとつての先生」という関係と「先生にとつてのK」という関係の間にある質的な差異だろう。この「余所々しい頭文字などはとても使う気にならない」ということばから「差異化」を読み取る視点の背後には、さまざまな分析的様相を踏まえながらも、基本的には「関係」という言葉でその内実を均質化してしまうような、「関係」という図式があるのみで、「関係の内実」に対する十分な顧慮が無いように思われる。

青年にとつての先生との関係（仮に「関係A」と呼ぶ）はどのようなものであったのだろう。そして先生にとつてのKとの関係（仮に「関係B」と呼ぶ）はどのようなものであったのだろう。例えば関係Aの場合、まずは一方的に慕っていたのである。そして慕ってくる青年をやがて先生は「腹の底から真面目」な人間と認定し、この世に「たった一人」として先生が「信用」（上31）を与える関係である。いわば青年は先生の前で受動的な存在であり続けたのである。

しかしこのような私の指摘に対しては、石原の青年と先生の双方向の関係という読みが対置されることになるにちがいない。石原は「青年が、先生の語りの表層に似せて、すなわち先生が自分の遺書の語りの表層に最もふさわしい読者として想定した若者と

して、かつての自己を語ったように、先生もまた青年の『期待』に似せて自己の過去を語っていたとしても不思議はない」「先生の語りにも青年への意識が侵入し、語りの葛藤を引き起こしているはず」「この青年の『期待』を利用することなしには一行も書けなかつたはず」と言う。しかし仮にそのようなことであつたとするならば、先生がかつて経験した過去を記述するに際して、青年への意識の作用によって過去は虚構されたこととなり、虚構された過去を相手に青年は、差異化すべく力んでいるということになつてしまひはしないだろうか。もちろんここにも石原は三つの層を準備している。しかしながら、青年に関する三つの層についての分析に比して先生についての分析はいかにも手薄であろう。

関係Bの場合はどうか。二人は郷里も年令も同じであり、さらには共に故郷喪失者（あるいは自らの意志によって故郷を捨てた者）であつて、先生の内部に「何をしてKに及ばないという自覚があつた」（下24）ために「心のうちで常にKを畏敬している」（下19）たとはいへ、上京直後には下宿の同じ部屋で「山で生捕られた動物が、檻の中で抱き合いながら、外を眺めるような」（同）関係だつたのであり、先生が「彼と喧嘩する事は恐れてはいませんでした」（下24）と言うように二人は対等の関係で、誇張的に言えば二人は一種の分身同士として互いに存在していたのである。したがつて関係Bにあつては、例えば遺書の中で「その男」（下18）や「その友達」（下19）などと呼ぶことこそよそよそしかつたほどに密度の高い関係を結んでいたのであつてみれば、

元来、関係Aにおいて青年が先生を頭文字で指示する場合とは本質的な差異があつたはずなのである。

しかし小森の論に即せば、この私の疑問は空洞化してしまふ要素をはらんでゐる。それは「Kに対して主我的存在としてしか、関わるのできない、『先生』の在り方」という視点である。小森は「『先生』は『家族』の論理との訣別をし切れぬまま、『K』の孤独を奪つてしまつた」と言い、先生の遺書の言葉の性格について、

他者の存在を對象化し、客体化する極限、つまりは文字通り他者を記号化し一義的な意味へ同一化してしまふような、三人称的な関わりを現したもの

と言う。つまり先生が遺書中において関係Bをこのような形で表現しており、そのような対他関係のありようを青年が差異化しているのだという形で。

しかし微妙ではあるが、この小森の論法には別な疑問が生じる。はたして小森が言うような「主我的存在」の先生に、「極限」まで「他者の存在を對象化し、客体化すること」が可能なのだろうか。先生はそのようにまでKを他者として對象化できているのではなく、相互身分的・相補的關係の中で「主我的」であるゆゑに一層、主観を投影させてKを理解したと錯覚しているだけと謗むべきではないだろうか。

さらに言えば、先生は「冷たい眼で研究されるのを絶えず恐れていた」（上7）人物でありながら、かつて観察者であつた自分

およびそのことから生じたKや先生、さらには先生夫婦のその後の不幸を青年に、先生自身の過去をそのようなものとして語つたわけであり、現在の青年があえて先生を差異化し批判する必要性はないのである。つまり先生自身が「その時心のうちで、始めて貴方を尊敬した」（下2）段階で、すでに先生は自己との差異を青年のうちに発見したゆゑに過去を語る気になつていたのである。である以上、もし青年が遺書に記された先生を差異化し批判したのだとすれば、それは鳥瀝の沙汰に等しいと言わねばなるまい。

四、疑義 2

また別な観点、漱石が頭文字を用いた意図という点も考慮しなければならぬだろう。作者の意図を介在させての解釈などは石原の「テキストはまちがわぬ」の論旨からすれば問題にならないのかもしれない。しかしそのような立場に徹するのであれば、生原稿の内容を参酌するという方法が無意味といふことにもなるわけであり、作品読解に際して同じ作者の他の作品をも含めた用語例を参酌することも必要だろう。

此処に某中尉などと余所々しく取り扱うのはあまり失礼だから、已を得ずA君として置いた。

これは「満韓ところどころ」（23）の一節である。その中尉は妻が病氣なので早く帰らねばならなかつたにもかかわらず、旅順の戦利品陳列所や鶏冠山を長時間にわたつて親切に案内してくれ

た。にもかかわらず中尉の名前を忘れてしまった結果、漱石はこのような文中に記しているのである。「是程世話になり、面倒を掛けた人の名前を忘れるのは甚だ済まん事だが」とその直前に漱石は記している。『「ころ」の設定状況とはかなり違い、ここでは「某」という呼称との比較においてのことである。したがって、これをそのまま『「ころ」の頭文字問題に当てはめる訳にはいかない。しかし少なくとも、漱石の頭文字についての感覚としては、「某」とするよりは「A」とする方が親密感、あるいは敬意、謝意を表するのにふさわしいという判断があつたらしいことを確認することはできるだろう。さらにこの部分には「どうしても思ひ出せない。佐藤に、よろしくと伝言を頼んだ時は、たゞあの中尉君と書いた」とも記している。軍隊機構における階級を呼称として用いることは必ずしも失礼なことではなく、やや儀礼性を帯びているにしても、むしろ敬意の表現として用いられることが多い。にもかかわらず、ここでは固有名詞を付さないまま「指示代名詞＋中尉＋君」とすることを失礼と感じた結果、漱石は「頭文字＋君」と表記しているのである。つまり、お世話になったその人物を軍隊機構における階級で指示するよりも、頭文字で指示することを漱石は親密感、あるいは敬意、謝意の表現として選んだのである。『行人』の「Hさん」も用例といえる。

ここではただ一例にすぎないが、この用例を参考にすれば、さきの関係Bにおいては、例えば「その＋男」あるいは「その＋友達」という呼称が該当するはずであるが、そのような表現を漱石

は取らないで頭文字で指示しているわけで、先生にとつての相手に対するなにがしかの密度が封じられていると読むことができるはずである。

作品を作品空間に封じられたコードによって読む態度は基本的には納得できるが、作家の用語例もまた、作品解釈を支えるコンテキストとして、無視できないはずであろう。そしてこのような視点から作品を読むならば、青年の「余所々らしい頭文字などはとても使う気にならない」ということばは、自分のかつての親友をKという頭文字で指示する先生を、青年が差異化しているというように漱石が設定しているとはとても読めないことになる。

もちろん作中に封じられたコードとコンテキストのみによって読もうとする立場に対しては、このような立論が何程の意味も持ち得ず、擦れ違いとなるに違いないことは想像できる。しかしまた一方で、「ころの行方」の筆者である小森の『「ころ」を生成する『心臓』』においては、漱石の作品史というコンテキストが参酌されていることを思うと、作者の語感もまた、コンテキストとして無視できないはずなのである。

五、疑義 3

小森は『K』とのかかわりの中で発生する『悲劇』の大きな要因が、「この『血』の論理、つまりは『家族』の論理に訣別する、『先生』の中途半端性にある」とし、これに比して青年は

「はつきりと既存の『血』の論理と訣別した」と言う。しかしその後には生じた所謂『こころ』論争を考えると、小森と石原の論争への関わり方について、別なレベルの疑問が生じるのである。

特に座談会『『こころ』論争以後』における両氏の、一種のチームプレーとも言えるような言説を読むと、所謂論争の起点となった両論文が互いに内包する互いに対する差異を、一体どのような埋めているのがわからなくなってくるのである。石原の場合は、オイディプス・コンプレックスというコードを作品に重ねて解釈してみせたわけではあるが、オイディプス・コンプレックスとは、元来、小森の作品解釈においては青年が訣別したということになる既成の「家族の論理」の側に属する、いわば古い「血の論理」の深層における意識の屈折であり、小森が読み取ろうとする新しい人間関係とは根本的に相容れないレベルの解釈ということになるのではないだろうか。にもかかわらず、〈座談会〉では所謂論争の起点として両論文を措定しながら、両論文の間にある作品像の絶対的な差異を問ひかけないままに推移する。否、主として小森の解釈をめぐる形で〈座談会〉は推移し、小森の論に対する出席者の疑義に対して石原が先兵を努めているかの観さえある。しかし石原は無限定に小森論に歩み寄ることはできないはずであり、オイディプス・コンプレックスを読み取る立場から小森に対し矢を放たねばならないはずである。このような姿を見てみると、〈座談会〉や所謂論争なるものに党派性やそれによる甘えを私などは感じてしまうのである。私がここで「所謂論争」と殊

更に言い続けているのも、実はこのような事情によるのである。

座談会『『こころ』論争以後』で飯田祐子が「あのとき一方で大きく問題になったのは、青年の背信行為だった」と言っているように、先生の遺書の末尾に付された公表条件と青年の手記との関係の解釈についての疑義である。まさに「先生によって青年に与えられた禁止から生ずる問題に、一応の解決を与えているのか」と述べている。両論文においては「先生の『遺書』は、まさにそのために公表される（あるいは、公表するためにいま手記を書いている）」と考えたことである（『『こころ』論の彼方へ』）というように、「青年が先生をのり越えて静と結ばれる物語を暗示」（石原）、『奥さん』とー共にー生きること」を青年が選んだ（小森）という読みを前提に、青年は静に読まれるものとしてこの手記を書いているという読み取りである。小さなことながら「公表」なのか静への限定的開示なのかも気になるところである。というのは、二つのいずれの読みからしても、はたしてこのようなプライベートな、まして静をK殺しの共犯者と暗示するような先生の手記を、両氏が言うような静との関係を成立させている青年が、公表することがあるかどうかという疑問である。また、限定開示だとしてもそのような関係が成立した静に手記を開示しようとする青年の意図が理解できないのである。このように言うところ「人生観の問題」「凡庸でヤワな批判者」（『『こころ』論の彼方へ』）という恫喝が返ってくるかもしれないが、内実を持た

ない空疎な恫喝では問題の解釈にはならないのである。また、小森に即せば「自由な人と人との組み合わせを生きる」という関係ということではあるが、その内実については小森自身にも「想定できない」（『こころ』論争以後）ということ、これでは単なるロジックを弄する遊戯に付き合っただけということになってしまふのである。

〔付記〕 果敢な挑戦とも言うべき立論に、新たな視点を提示しないままアラを探すのは安易である。が、両氏の差異化を起点とする立論やそこからの作品像に違和感を感じるため、あえて疑義の一斑（細部にわたって触れることは出来なかつたが）を述べた。

注

- (一) 『漱石研究』第六号（96・5）
- (二) 石原千秋『こころ』のオイディプス、小森陽一『こころ』を生成する『心臓』
- (三) 「漱石『こころ』私解」（奈良大学紀要）79・12、「漱石『こころ』論・素描」（枯野）93・6）
- (四) 『日本文学』（71・6）
- (五) 『漱石研究』第六号、注（一）に同じ
- (六) 『漱石研究』第七号（96・12）
- (七) すでに死んでしまっているはずの先生からの遺書を受け取った青年が、臨終の床にある父を捨てて東京に走ったことに対する解釈として、小森は『こころ』を生成する『心臓』において、従

『こころ』解釈をめぐる疑義

来の研究史では考えられなかつた新解釈を提示した。私は必ずしも『奥さん』——共に「生きる」として選ばれた」という解釈まで含めて共感するものではないが、小森論文の最後の一文「家族の領土の一員には決してなることのない、自由な人と人の組合せを生きることなのである」という部分については、私なりに示唆を受けた。「漱石とエロス—解放としての不徳義—」（『漱石』95・10 世界思想社）で漱石の作品世界に流れる一つの主題「自然の愛」や「天意に叶うが、人の掟に背く恋」（『それから』13）という問題について考察した際、「人の掟」である制度としての婚姻関係に対する漱石の懐疑を以前から感じていた関係で、小森のこの言説は鋭いような形で意識のなかに沈んでいたのは確かである。

- (八) 「漱石自筆原稿『心』解説」（93・12 岩波書店）
- (九) 『明治の精神』周辺（国崎望久太郎博士古希記念『日本文学の重層性』80・4 桜楓社）において、先生は青年の「異質性—自分を持ち得なかつたなものかの萌芽を看取し得た」と述べた。
- (一〇) 石原は「漱石『こころ』の原稿を読む」で「それぞれ独自のテクストとして読むことはできないだろうか」と、原稿とその他のテクストとの関係について言っているが。
- (一一) 大学予備門時代の漱石の友人で、旅順の警視総長であった佐藤友熊。
- (一二) 『成城国文学』（87・3）

（あさだ・たかし 奈良大学教授）